【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】平成25年7月10日【会社名】東海ゴム工業株式会社

【英訳名】Tokai Rubber Industries, Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 西村 義明【本店の所在の場所】愛知県小牧市東三丁目 1 番地

【電話番号】 0568-77-2121 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 前田 裕久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目18番16号住友浜松町ビル8階

【電話番号】03-5777-9721 (代表)【事務連絡者氏名】東京支社長 舟橋 修一【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成25年6月19日開催の当社第125期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月19日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3条を以下のとおり変更する。

当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1.次の製品等の企画、開発、設計、製造、加工、施工、修理、販売及び賃貸借
- (1)ゴム、合成樹脂その他高分子材料技術を用いた製品及びその原材料
- (2)輸送用機器分野、住環境分野、インフラストラクチャー分野、情報通信分野、医療・ヘルスケア分野及び資源・環境・エネルギー分野における製品
- 2.前号の製品等に関連する技術の提供及び技術指導その他の役務の提供
- 3.前各号に附帯関連する一切の業務

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、成瀬哲夫、西村義明、尾崎俊彦、渡辺満、柴田雅裕、金岡克典及び入谷正章を選任 する.

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	926,888	57	0	(注)1	可決(98.77%)
第2号議案	926,896	49	0	(注)2	可決(98.78%)
第3号議案					
成瀬 哲夫	896,735	30,209	0		可決(95.56%)
西村 義明	904,911	22,033	0	(注)3	可決(96.43%)
尾崎 俊彦	920,000	6,944	0		可決(98.04%)
渡辺 満	921,874	5,070	0		可決(98.24%)
柴田 雅裕	920,001	6,943	0		可決(98.04%)
金岡 克典	926,572	372	0		可決(98.74%)
入谷 正章	921,900	5,044	0		可決 (98.24%)

- (注)1.可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算できなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、 賛成、 反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上